

「第68回青森県森林審議会」議事概要

日時：平成18年8月1日(火) 13:30～16:00

場所：ラ・プラス青い森「カメラア」

1 出席者

【出席委員】上野委員、大津委員、清水委員、竹内委員、田中委員、田村委員、奈良岡委員、本間委員、柳沢委員(以上9名)

【県側出席者】蝦名副知事、加賀谷農林水産部長、清水林政課長

2 案件

(1) 報告事項

(社)青い森農林振興公社の分収造林事業について
県産材の需要拡大について
松くい虫被害予防対策について

(2) 協議事項

青森県森林・林業基本計画の検証について

3 説明及び質疑応答

報告事項及び協議事項の趣旨について

加賀谷農林水産部長から報告事項及び協議事項の趣旨について説明。

報告事項について

清水林政課長から報告事項について説明。

【質疑応答】

(田中委員)

2番目の県産材の需要拡大の事なんですけども、実は私、今、報告にもありました「三八地域県産材で家を建てる会」の会長をさせていただいております、県の方策として一昨年から20万円助成が始まりまして、今年、来年と続く事に対してありがたいことだと思いますし、徐々に効果が現れて地元材を使おうという機運が増えてきております。いろんな部分で試行錯誤を重ねている状態の中で、今年から県産材の認証制度ができて、それに則って今年度、来年度の助成事業が始まっておりますけれども、この中身は今年初めてできた制度なものですから、県の方でも現場の家づくり会の方で各団体にいろいろな意見があると思いますので、それを取り入れていただいて、より効果の上がる認証制度にさせていただきたい。極端な話しをすると20万円事業制度というものが来年までありますが、青森県も財政が厳しい中で、いつまで続くか分からない。今年と来年限定ということで今お話しを聞いております。その後、ずっと認証制度を使うことが地域の利益になるということ、やはり我々、林業サイドというよりは、設計士さんですとか工務店の方々にもっと理解

していただかないと20万円助成制度がなくなった時に認証制度が使われなくなるという危機感を持っております。そういった部分を汲み入れていただいて、私の私的な意見として、認証制度の委員会ですか、今のメンバーですと認証協議会、川上のメンバーの認証ということになります。まだまだ県産材、地元材、国産材の理解ということに関しては、大津委員もおいでになりますけれども設計をなさる方の中でも無垢の木を使うことに対して抵抗のある方がまだかなり大勢いらっしゃいます。工務店の方々も今この厳しい状況の中で利益を上げていかなければならない。着工戸数が減っている中で利益を確保するために敢えて県産材を使うということの利点を、もっともっと理解していただかなければならないと思いますので、そこら辺は今年できた制度で大変いい事業だと思いますけれども検討していただきたいということと、もう一つ危惧が、新聞広告見ておりますと、今の一連の流れの中で、環境に優しい国産材を使った家というのを宣伝文句にしているところがあります。今までですと、国産材の代替に外国産材、輸入材が使われてきたというのが今までの経緯だと思いますけれども、現在、中国とか他のものとか経済状況とか影響してきて、かえって国産材の方が价格的には安くなっております。そういう部分では、もしかすれば外材の代替品に国産材がなくなってしまわないか。それと使われるのはいいが妥当な価格で使われたい。どんどん買いたたかれて安く使われてしまう。川上の方に利益がいよいよ回ってこなくなるということも、こういう厳しい経済状況の中ではありうると思いますので、そこら辺を現場の意見を取り入れていただいたり、なかなか難しいことだとは思いますが検討していただければなと思います。

(林政課長)

今、田中議員の方から認証制度の話がございました。この制度は4月から立ち上げたばかりでございまして、我々も試行錯誤の中で進めてございます。ただひとつには外材のお話しもございましたが、差別化というのは木材の中でも必要でないだろうかと、そして、県産材を使うというのは間伐などになんとしても結びつけていきたい、といった中で丸太を生産していらっしゃる方々に認証推進協議会のメンバーになっていただいて、川上部分の丸太の部分で間違いなく青森県産材であるということを取り組んでいただいております。そういう中で、品質認証ではなくて現在は産地認証ということで進めてございますので、効果あるものにするためには、将来的には産地認証プラス品質認証、そういったところをこれから検討していかねばならないと考えております。

それから、外材のお話しがありました。田中委員のお話で、国産材が外国産材の代替という言われ方をするのではないかというお話しでございました。確かに、国産材、例えばスギ材であれば、外材よりも价格的に下回っております。その中で、なぜ国産材が売れていかないのか、供給する側として一定のロット、一定の品質の物をいかにして取りそろえていくか、そういったところをこれからの我々の課題とし、外材に負けないよう、それから一定の価格で販売できるような体制を作ってい

かなければならないと考えております。今、田中委員からいただいた御提言、我々も全くそのとおりだと考えておりますので、これからも検討の中で進めていきたいと考えております。

(柳沢委員)

ちょっと消費者の視点という形の意見になってしまんですけども、やっぱり青森県において、材木というのは今までもお話しにあったみたいに構造材としての利用はすごく多いと思うんですね。そうすると、利用する側としても、なかなか敷居が高い部分がありまして、今、世の中も変わりまして、もうちょっと木材インテリアとか、例えばアトピーを持ってる子供たちのシックハウス対策として内装材とか、そういったものに使うようにした方が、より身近に私たちも使えるのではないかと感じているのですけれども。

(林政課長)

今、柳沢委員の方から一番県民に身近なのは構造材、それも大事なんだけど内装材、例えば子供さん方の部屋の壁とかに使う意味かと思えます。そういった意味で柱とか梁とか構造材、これは使われる量とすれば最も多いです。それと委員のおっしゃるとおり、今作っているのはスギの腰板、クロス材に変わってスギの腰板等も作って、そういったもので住宅を建てる方に親しんでいただくという取り組みはやってございます。ただ、内装材について、他県に比べて、内装材的なものの生産という面では若干落ちている面がございますので、これから内装材のいうなれば加工された木材製品ですね、こういったものをどんどん作っていく体制、そういった方向で現在、研究会を作って進めようとしている段階でございます。

(大津委員)

設計者側のお話しということで、スギ材も使われるようになってきたんですけども、まだまだ价格的に合わないというか高い面もあるのかなということで、なかなか使ってもらえないということがあるのと、どうしても外壁材として使う場合の防火構造の認定が取れないとか、内装材として使いたいんですが、使う場所としては例えば居間であるとか、子供さんのお部屋の腰壁とかに貼ることが多いんですが、それにプラス、例えば薪ストーブであるとかペレットストーブとかを完了検査の時点で最初から付けてしまうと内装制限がかかってしまって、そこも貼れないという状況があるんですね、いろいろ各メーカーさん、業者さんたちが試行錯誤してやってる状態だと思います。ずいぶんスギ材を使うところも多くなってきたので、少しずつではありますが設計者側としては普及しているのかなと感じております。

あと意見として、もっと県産材を使ってもらうためにということで、秋田であれば「秋田スギ」という名称がありますし、福島の方では県産材のスギを「とってお木」という名称で売りに出しているのですけれども、どうしても「青森スギ」では

なくて、みんなに知ってもらえるような材料名があればなと、ここ最近、感じておりましたので御報告します。

(田村委員)

先日、20代の男性とあるところを走っていて、木造の家がもっと増えたらいいねと言ったら、その人が田村さんがそんなことをいうと思わなかったと言われて、やはりまだ若い世代には木を使うということの理解がまだまだ足りないんじゃないかと思いました。彼らがこれから家を建てる時にそういう誤解が無いようにしていかなければならないと思います。間伐という言葉はずいぶん普及して森林整備のために必要なんだということは、理解は広まっていると思うんですけども、やはりまだまだ木を使うという事に対する普及は足りないんじゃないかなということですね。

それから、公社のあり方検討委員会の方で、案が3つ出されて案の3にするという中間報告なんですけれども、たぶん検討会の中では、たくさんの案の中からこの案3つに絞られてここに出てきたとは思いますが、ただ、この報告を見た限りでは、土地・立木ともに公有林化するということですね、もう少し視点を変えれば、森林所有者の所有の流動化を促すような形で民営化を進めるとかですね、いろんな案が考えられると思うんですけども、その辺はどうだったのかなと。もう少し他県でもいろいろ検討されていますし、3つだけではなくて、他の選択肢がなぜここで消えているのか、あるいはこの3つの選択した理由というのが書かれていますけども、すべてそれぞれにメリット・デメリット両方があると思うんですよね。そういうものが整理された上で、案の3がいいのだと説明していただく方がより理解しやすいと思います。また、結局ひとつの案を選択していますけれども、案を組み合わせるという選択もあると思うんですよね。結局、県行造林にしても分収契約ということは変わらないわけで、将来的にどうするかということが残ると思うんですね。一方、森林所有者の林業離れということがいわれていますけれども、確かに森林を所有して経営するということは、意思がある人、健全な森を造り、そこで林業経営をするんだという人が森林所有者であるべきだと思うんですよね。そういう意思がない人が結構いるかなという、森の状態とかを見ると、境界も分からないとかそういうこともあるのでそういう意味では公社問題を機にそういうことも考えて、全部は無理かもしれないですけども案を組み合わせるということも検討するべきではないかなと思いました。

(林政課長)

まず最初に、大津委員の方から我々非常にうれしいお言葉をいただきまして、スギが建築士さんの間で理解が広がりつつある。これ私ども、ここ何年間、ともかく県産スギの利用ということでお願いしてきまして、またこれからも一層、大津委員の方から建築士の立場からは是非また県産材、県産スギの利用拡大ということで建築

士さんの方にお披露目いただければと思います。

それから、田村委員の方から、私ども非常に答えるのが難しい問題でございます。公社問題につきまして、私ちょっと説明を端折ってしまったのかもしれませんが、いくつかの選択肢の中からあり方検討委員会では中間報告の中で、案の3を出してきたものでございます。そういった中で、県とすれば最終的な提言を受けて、県として今度は提言を踏まえながら、公社が所有している1万ヘクタール余の森林、これをどうしていくべきかというところの検討に入っていきたいと思います。そういった中で、田村委員から提言のありました点についても参考にしながら進めていきたいと思います。

それからもう一点でございますが、森林の所有者、なかなか森林の経営を考えていないのではないかとといった点も確かにございます。というのは、ほとんどの森林所有者、青森県内の5ヘクタールに満たないような森林所有者が大半でございます。ですから山林の経営というよりはむしろ親の代からの財産の付与されてきたものという位置付けの中で、なかなか森林の手入れが進まない点もあります。ただ、そうした中で森林組合等と連携しまして、一人一人の持つ面積は小さいけれども、それを一定の面積に固めて、いろんな施業計画を作って効率的な森林の経営はできないだろうかといった点の取り組みはしてございます。その中で、間伐が進むような方策、そういったものを考えていきたいと考えてございます。

(本間委員)

青い森農林振興公社の方なんです、これ検討委員会の委員さんたちがそれなりの形で考えて、みんなで相談しながら出したものとは思われますが、実質的に当初の森林所有者から見ると県側の考えと同じく、これまで木材の価格の低迷というのは予測もしておらなかったし、自分で手の届かない面を県の方をお願いするんだと、そして、自然環境をより良くするために自分もひとつの協力という形でやっていたただくんだという考えの基にこれが全国ベースの中で行われたものと思われま。青森県においても、それぞれの考えで今の現況からみると、どっちに動いても大変な状況の中にあるわけでありまして、将来においては収支バランスが取れない経営はひとつの破産という形になるわけでございますので、その辺もあり方検討委員会の方でも十二分にも検討していただいて、詰めていただきたいなと考えます。

それと県産材の需要拡大でございますが、これは秋田県・岩手県・青森県という3県の中において、合板材とか様々な大きい工場が青森県の中において動いていないというのが現状だというふうに思われます。これから岩手県の方では大きい工場ができて、それにB材の活用ということですが、青森県でこれからそれらに向かっていくにしても、投資からいって大変な形になるわけでございますので、青森県として考えるのはB材はB材として国有林、民有林の考えで、秋田の方に津軽のスギが動いていると同様に、残りA材を青森県のスギ材として、さらにどういう方向で県産材として活用していくかと、そういうふうな方向性が一番必要じゃないかなと

いうふうにも考えてますし、先程、大津さんが建築材の中においてもスギの活用が徐々に見えてきているというふうな話しもございましたが、一般材の形で家を建ててるかたちを見ると、スギの製材加工そのものがまだまだ秋田県とかに比べて劣っているじゃないかなと、このスギは1本取りだけでもどこから来てるんだ、どこのスギなんだと聞いたら、秋田の方から来てるんだと、それで手をかけなくてそのままのかたちで使えるんだというふうなお話しも出ておりますので、技術的な面においても製材界ももう少しそれなりの自覚というのをもっていただければなと常日頃考えてございますので、連合会の会長として、民間の組合の収益性を考えるという観点から、国有林と一緒にあって青森県スギ材のこれからの需要拡大というのは、まだまだ難しい面があって、他県に比べれば大変な問題じゃないかなと考えております。

(柳沢委員)

公社の事業のことについてなんですけれども、さきほどの7ページで一応バランスシートがあって、経済評価をしてあるんですけれども、これはたぶん木材を売って、原資にすることによっての経済評価という意味で、やはり、環境保全機能がどういう数値を持っているとか、私たちが青森から例えば森林が消えたということに対する損失を受けるわけですから、そういった損失の経済評価ということもこれをきちんと出すことが必要ではないかと思うんですね。そういう説明がきちんとされた時に、例えば岩手県では環境税なんかが始まっているようなんですけれども、環境税というのは好きではないので、青森県というのは青い森という名前がそのまま森と深く関わりのある名前を持っていますので、「青い森育ちの基金」みたいな、そういう形で県民みんなで自分たちでこれが無くなった時にこんな損失がかかってくるということが分かれば、こういったものを導入していくというのもひとつの方向性として、やるやらないは別として、とりあえずそういった形での違う原資での形でない経済評価というのをしていく必要があるのではないかと思います。

(林政課長)

今、柳沢委員から御提言のあったことは、まったくあり方検討委員会の委員の方からも提言を受けてございます。今、委員がおっしゃたとおりこの長期収支見通し、これについて現在の木材価格を設定した場合に将来の償還財源不足、その収支差額がこのくらい出るだろうという予測でございますが、その中で、逆にあり方検討委員会の委員の中からも1万ヘクタールが持つ森林の公益的機能、例えば水資源を確保する、あるいは洪水を防ぐ、そういった効果もカウントすべきでないかという提言がなされてございます。ちなみに青森県内の森林は64万ヘクタールの森林がございまして、その64万ヘクタールの森林が持つ、例えば水資源の確保とかそういった機能は金額に換算しますと1兆4千8百億と、それくらい年間64万ヘクタールの森林は役割を果たしているんだと、そういった数字もございまして、ちなみに全国

では72兆円ぐらい、国家予算を上回るぐらいの森林の働きはあるんだというぐあいの数値も試算されてございます。

(竹内委員)

何分にも今はじめてなものですから、今詳しく分からないんですけども、個人的に今この場でいいのかどうか分からないんですけども、私も山は持ってるんですよ。山は持ってるんですけどもスギだけでは将来どうかなと思うんです。私、試験的に20年くらい前からケヤキを植えてみたことがあるんですよ。ケヤキというのは植える時期もありまして、場所が良ければスギ以上に生長が早いんです。むしろ将来的に見てスギよりも私はケヤキとかナラの木とか雑木の方がむしろ利用価値があるのではないかと個人的にそう思ってるんですけども。

(林政課長)

今、竹内委員の方からスギよりもむしろケヤキ等の広葉樹、こういったものを植林したらどうかと、その方が生長もおなじくらい出ると提言がございました。青森県64万ヘクタールの森林のうち民有林、国有林あわせて約20万ヘクタールのスギがございまして、面積で3分の1がスギでございまして。なぜ、そうなったのかといえば、戦後の混乱期の中で、復興期の中で、ともかく山の木を伐って家を建てて復興していった。その中で当時はスギというのは建築材として考えられ、そして非常に生長が早いといった中で、全国的な傾向なんですスギをみんな植えてしまったと。結果として現在64万ヘクタールのうち20万ヘクタールがスギ山という形になってございます。ただこれは当時の時代背景でそういったものがあつたかと思ひます。それで今、委員から御指摘のあつた広葉樹ではないだろうか。たしかにおっしゃるとおりで、我々も今、目指しているのはスギを伐採した、あるいは間伐した中にヒバとかブナそういった青森県に元来あるような木、それを植えてスギだけでなくいろんな樹種が混ざつたような森林、この森づくりに向けて取り組みを進めているところです。ただ一方で依然として森林所有者の方から植えるんだつたらスギを植えてほしいという意見もありまして、なかなか思つたとおりに進まない現実も正直いうとありますが、これからの森づくりとすれば、竹内委員おっしゃつたように、スギ林の中にケヤキとかブナとかヒバとかそういうのが混じつたような山づくりを進めていきたいと考えております。

「青森県森林・林業基本計画」の検証について

清水林政課長から資料4に基づき「青森県森林・林業基本計画」について説明

【質疑応答】

(田中委員)

7ページのところにあります、森林と人との共生林、資源の循環利用林の検証の部分に入るかと思ひますけども、ボランティア企業活動による森づくりということ

で、今、環境というのが注目されておりまして漁業の部分でも、川を中心とした視点から川を守る視点からでもいろんなボランティア団体というのが結成されてきております。我々、先程も申しあげましたように各家づくり会の最終的な目標は、地域の森林を活性化して、地域の資源を守るというのが最終的な目標だと思います。そういったほとんど同じような目標を持つ団体というのが川を中心にしたグループだったり、ボランティア、森づくりを体験する、あとは、造園というんですか銘木を残すというんですか、いろんなボランティア団体が立ち上がってきてまして、横の連携が取れていないような気がします。いろんな団体が協力している事業を行ってけば、もっとお金を少なくかけて費用対効果のいい事業ができるんじゃないかと思うんですけども、我々の家づくり会自体もボランティアみたいなところがありますけれども、林業はそれこそ明日暮らしていけるかという厳しい状態の中でボランティアを2つも3つもやってられる場合ではない部分もありますので、そこら辺、林業部門というわけではないんでしょうけれども、どうにか横の連携をとって効率のいい事業を、それぞれ多分、自治体でも全部がどういう団体があるのか把握してないかと思うんですけども、特に最近ぼこぼこ増えてますね、その中身に関してはよく分からないんですけども、行政の方で取りまとめをしていただいて、森・川・海の条例が青森県にあります、水産課の方で漁民の森審議会というのがあって、沿岸漁業を守るのは上流の森林だということで植林活動とかやっておりますけれども、いろいろ連携していけば活性化につながっていくんじゃないかなと思います。

もうひとつ、県の施策の中で攻めの農林水産業という施策があって、総合販売戦略課で頑張っているんですけども、攻めの農林水産業の中で、お魚だったり野菜だったり農産物だったりというのは食べるものですからいろいろ報道をみるとどうもそっちの方が中心じゃないかなと、林業というのは中心じゃなくてもいいんですけども、例えばパッケージを含めて地元の木をパッケージに使うことによって、循環型社会というんですか、地域環境全体を含めた自然環境に優しい農産物を作り出すんだよというふうなイメージの売り方ですか、せっかく地元で取れたおいしい製品が、石油化学製品のパッケージの中に入っているよりも、そういう売り方も必要ではないかなと、いろいろ組み入れていただいているいろいろの方策があるかと思えますけども、例えば、産地直売所をできればRCではなくて地元材を使ったものの施設の中でやってもらうとか、漁民の森審議会の中でも言ったりするんですけども、漁業の方の船の部分ですねFRPの再処理の問題ですか、今、小型船舶を含めて全部FRPで、廃船の時期を迎えて、今、環境に優しい処理方法も出たとは聞いているんですが、そういう部分では大きい船は仕方ないとしても、小さい小舟なんかはできれば木造船にもどしていただくような方向を漁業の方で考えていただく、そういうトータルバランスのとれた農林水産業の施策をとっていただければかなと思います。

(柳沢委員)

いままで、スライドを見せていただいて一番感じたのは、やっぱり林業に関わる人が高齢化になって、山から材木が出てこない。出てきたとしても、それが売れないというのが今の現状だと思っております。やっぱり林業に関わっている人たちだけで考えるのではなくて、もうちょっとファクターを広げるというか、もうちょっと他の人も入れるような仕組みを作っていくことも必要なのかなというふうに感じております。例えば、農業なんかの場合は企業のCSRと福利厚生を足して、確かNECなんかはやったと思うんですけども、休耕田なんかは酒米を植えて田んぼの借賃は持主の方にお支払いをして、できた酒米でお酒を作って販売するというそんな仕組みもあったりして、これは、そのまんま林業なんかにも適用できるんじゃないかというふうに思ったりもしたんですね。そういう形でちょっと違うファクターの人も入れてみて見直してみるというのもあるのではないかとということと、あと、バイオマスのところなんですけども、木質バイオマスはあちこちでやって、今ここでいわれてるのが森林バイオマスということで、これもやっぱり大規模にやると経費がかかるので、地域々でこじんまりとやると成功する気がちょっとするので、そういった形の支援体制みたいなのを作って行って、地域々で山の森林を使ったバイオマス、チップでもいいですし、薪ストーブでもいいですけども、そういった形で使っていくという、そういった施策ができると割と皆さん森林を身近なものとして目を向けられるのではないかなと思いました。

(林政課長)

最初に田中委員の方からボランティア団体の連携という話しがございました。私どもの青森県の山を支えるというためには県民の皆さんが、こぞって県民全体で青森県の森林を支えていくというそういう機運を醸成、育てることが重要であると考えています。その中でボランティア団体ですね、そういった横の連携をとって、一緒にやっていけるのであれば森林の活性化のために是非やって繋げていきたい。その具体的な事例なんですけどこういうのがありました。2年ぐらい前ですか、木造の方で海岸防災林が約4町歩焼けてございます。地域の住民のみなさんは、その時、砂が飛んで農地が荒れる、そういうのを地域の人たちが実感しているもんですから、その地域の人たちが集まって、その中で焼けた防風林の復興に皆さんボランティアとして参加していただきました。その時、西郡だけの地域の人たちだけでなく、青森県内から各ボランティアから集まって共同してやってございました。

あと田中委員の方から攻めの農林水産業の中の林業木材産業版というお話しがございました。県産材の販売につきましては、県産材の認証制度の20万円事業、あと高次加工研究会を立ち上げる予定であります。この中でこういったものがあるか、その辺の取り組みを考えてございます。

それから柳沢委員の方から、一般の人が森づくりに参加できるような仕組み、これは是非我々も進めていきたいと考えてございます。それで去年からなんですけど、

「山・川・海をつなぐ感謝祭」というのをやってるんですよ。その中で、農業体験、漁業体験そういうのを1箇所で開催できるイベント。これをやってございまして、この中で森づくりというものを県民の皆さんの意識の向上を図っていければと考えてございます。ただ実際、山の中での仕事になるものですから、植林はいいんですがその後の手入れということになりますと奈良岡委員よく御存知かと思いますが、例えば生徒さんを連れて山へ行って下刈り等の手入れをする、その時、いろいろ怪我とかそういう問題とかもあってその辺のところをこれからどうしたら一般県民の人が森づくりに参加しやすい環境整備ができるのか、それは是非我々も考えていきたいと考えています。

(田村委員)

いままでお話しにあったように森の恵みというのは、社会全体が受けているから森づくり、それから森林保全は社会全体で支えていく仕組みが必要だということをやはりこの森林・林業基本計画の中にしっかり明記するべきだと思います。きちっとした文章で表現されていないんですよ。断片的に言葉は出てくるんですけども、社会全体で支える仕組みづくりというものをしっかり言葉として盛り込むべきだと思います。その時にいろいろ主体があると思うんですけども、森林所有者、林業事業者、一般企業、NPO、森林ボランティア、そういう主体を明記して、ほかにもどういうものがあるかも検討して、それぞれが果たすべき役割というか、求められる役割ということをこの計画の中で整理する必要があるんじゃないかと思いました。今日いただいた資料の2ページ、3ページのところに基本方向、それから基本的な考え方ということで箇条書きにいくつか文章がありますけども、この辺もう少し文章を整理した方がいいかなと、読んでいて、もうすこし整理したほうがいいんじゃないかと思いました。

それから森林環境税ということが出てきましたけれども、青森県でも検討中と書いてありました。是非、森林整備にお金を使える仕組みを検討していただきたいなと。間伐も進んでいないということなので森林整備にお金を使えるような仕組みを作っていただきたいなというふうに思います。

(奈良岡委員)

私は教育現場にいる関係でよく感じる事があるんですけども、ボランティア活動も結構やっているのもそういう点でも感じるんですが、環境問題に関しては一般の方々には非常に興味を持っているんですが、先日のマスコミの発表でもありましたが、国民の半数以上は環境問題で一番興味があるのは地球の温暖化であると話しています。それと林業との関わりを理解している方が非常に少なく、パンフレットにもありますけれども木材が環境に優しいというのは、森林を造成しているのもありますけれども、木材が炭素の貯蓄源というか貯蓄になっているということアピールしている機会が非常に少ないと感じています。私のうる覚えで申し訳あ

りませんが、木材の乾燥重量の半分ぐらいが炭素の重量だと私は記憶してるんですが、地元の木材で家を建てるということは地元で地球温暖化防止対策に自分が貢献しているというような意識があるのですが、これまであまりそういうアピールしている機会にあったことがありません。私は授業を通して森林を伐ることは地球温暖化対策に貢献していると教えており、その木材を伐採した後に当然木材は造成するわけですが、造成した森林はまた再び同じ森林になりますけれどもその伐採された木材がそのまま有効に活用されることは、炭素の固定としてより貢献できるということでもいつも生徒に授業で話していますが、一般の社会の中で森林を造成することは地球の温暖化にすごく貢献しています。ということでボランティア等も森林造成のボランティアには非常に積極的に参加してくれますが、全地球に関わる問題として地球温暖化は避けて通れない問題で、それが森林を造成するというのもそうですけれども木材を有効に活用すると、それから県民の方々が地球の温暖化に自分がどう貢献するべきかということでもいつも意見をいただくことがありますが、それは木材の家にするということであることを私はいつも話しています。県民として、地球の温暖化に、県で貢献するためには県産材を活用することが県としての二酸化炭素を減らす役目も果たして、木材の需要にももっと繋がっていけばいいのではないかと、パンフレット等にも若干書かれています。森林行政を進める上でそういう提言といいますかアピールがちょっと少ないのではないかと感じがあると思いますのでそういう点でももうちょっとアピールを高めていただければいいかなと感じています。

(林政課長)

最初に田村委員の方から森は社会全体で支える仕組みづくり、これを盛り込むべきであるという御意見かと思えます。まったくおっしゃるとおりだと思います。是非その辺で盛り込みたいと思えます。そして、果たすべき役割、これをきちっと整理した形で明記するようという御意見でございます。これを是非見直しの中で、その辺の御意見を取り入れさせていただきたいと思えます。

それから森林環境税に関するものについて御意見ございました。これについては、現在の取り組み、これを若干説明させていただきたいと思えます。平成13年11月に森・川・海などの環境保全のために実施する財源確保等の見地から新たな税制の創設の可能性及びその具体案の検討を行う自然循環型税制に関する庁内連絡会議、これを設置してございます。平成13年からいろいろ検討してございます。こういったなかで田村委員から提言のあった森林整備に結びつくような形のものをこういったものができればと考えております。

あと基本計画の中に奈良岡委員の方から森林造成、今、生徒さんたちにこういうことを教えてるんだということで御意見いただきましたが、木材を使うことが森林整備に繋がるんだということを強烈にアピールできるような基本計画にしていきたいと考えてございます。具体的な事例を入れながら基本計画の中に取り入れていけ

ばアピール度が強いかなという具合に考えてございます。

(田中委員)

さっきも課長からお話しありましたように、北東北3県はスギの蓄積量ですと第4位までの内の3県が占めている。日本の中でも圧倒的な蓄積量を占めているわけですが、そのこと含めて地方分権の中でいろいろ道州制というのも話題を呼んでますし、こちら青森県の方でも観光ですとかそういう部分的な東北3県ということで、いろいろ知事さん同士がサミットを行ったり、連携をとっていらっしゃると伺っております。林業の場合でも本間委員がさっきお話しなされたように例えば津軽地方のスギはあらかじめ秋田に持って行って、いいものは秋田スギに化けて出荷される。我々の地方のアカマツにしても実質アカマツを挽ける製材工場というのは、三八地域にはほとんど無いに等しい。やはり岩手県北にあると。そういう部分では大変いい資源を持ちながらそれを高く売れないという部分ではいろいろな部分で産業的な部分で検討することも必要でしょうけども、やはり北東北3県で販売とか確保とかいう部分だけではなく、施策全体で連携をとりながら、ただお相手が岩手さん秋田さんいることですから、なかなか難しい面もあると思うんですけども、こういう部分でせっかくいい資源を北東北3県で持ってるわけですから、施策の中で相互で連携を取りながらやっていくということもこれから必要になってくるのではないかなと。そういう部分もこれからのこういう計画の中に盛り込めるのであれば盛り込んでいった方が我が県だけというよりは3県まとまって、毛利元就ですか3本の矢というのがありましたけれども、あれではないんですけども、より力が増すのではないかなと思います。

(清水委員)

我々、業界の立場からすればこの基本計画どおりに進めれば万々歳なわけですが、しかし、強いていうならば予算が絡むので問題なんですけど、昨年、青森の森林管理署の署長さんがひばの森コンサートとという催しをしたわけですが、何を目的としたかということ、一般の消費者の方々に木の良さを知ってもらおうと、知ってもらわなければ使ってもらえないと、こういう事で開催したわけでございます。それがあつた程度限られた期間でありましたので一般の方々にはあまりPRしなかったようでございますけれども業界の方々はかなり効果があったというふうに私は理解しております。こういう意味からこの基本計画の中にありませんけれども、今言ったとおり何か一般消費者に対してのPRをしていただくような、金のかかることは別にいたしましても工面をいたしましてイベントしていけるような計画でもあればなど、いわゆる一般の方からそれに参加する人が大いにあるんじゃないかと思っております。

(林政課長)

先程、田中委員の方から、北東北3県にいい資源があるのに県内で加工場ができないと、こういったところを計画の中にと話しがございました。これはもう一度繰り返しになりますが、今、青森県は丸太供給県からぜひ脱皮して付加価値の高い高次加工、いくなれば乾燥材とか集成材とかですね、そういった付加価値の高い競争力の高い木材を作る様な体制、これをどうやって進めていったらいいのかと。これは清水委員も委員になってございますが、そういう高次加工研究会を今立ち上げようとしてございます。その中での議論を踏まえながら基本計画の中に様々盛り込んでいきたいと考えてございます。